

Ⅲ 仮説（今後の方向性）

Ⅲ 今後の方向性

▶経済成長の鈍化、港の機能の充実等の環境変化を受けて、今後港湾局は人員の適正な配置や事業の効率化を必達した上で、将来の港湾経営機能の強化に向けて備えていく。

今後の方針

- ◇施設の老朽化などにより今後補修費の増大が見込まれる施設については、アセットマネジメント等を活用した計画的補修によるライフサイクルコストの削減に努める。
- ◇岸壁などの埠頭を構成する施設については、効率的な埠頭運営を実施するため埠頭再編を実施。また、埠頭再編により必要がなくなった施設については、利用転換や廃止を検討していく。
- ◇コンテナ埠頭等の管理、運営については、埠頭公社による一元管理を検討する。
- ◇港湾局の人員については、民間に委ねることが可能なものは廃止、縮小し委託する等、2010年度までに局全体の業務見直しを図り、人員削減を行う。

外郭団体等

◇外郭団体については、大阪港埠頭公社や大阪港トランスポートシステムなど公共関与を継続する団体については、役割のあり方を検討し、大阪港埠頭ターミナルや大阪港木材倉庫については、公共関与の必要性が低下してきたことから資本的関与の見直しを進める。また、(社)大阪港振興協会及び(社)大阪市清港会については、委託料の削減に努める。

1. 局の方向性の基本的な考え方

・経済成長の鈍化、港の機能の充実等の環境変化を受けて、今後港湾局は効率化を必達した上で、将来の港湾経営機能の強化に向けて備えていくべきである。

経営の目標

必要な施策

従来

直近

将来

背景

- ・港湾機能の不足
- ・民間の未成熟
- ・経済成長

経営の重点

- ・施設整備の拡大
- ・ポートサービスを自ら実施

- ・一定の施設整備
- ・官から民への流れ
- ・経済成長の鈍化

- ・整備から管理へ
- ・直営事業の委託や民営化

- ・世界の中での港湾の位置付けの必要性

- ・港の戦略的経営
- ・新たな成長

効率化
(当面の中心施策)

- 共通する施策
 - ライフサイクルコストの削減
 - 官の縮小・合理化
- 個別事業の方針

進行中の整備の完了

- 夢洲コンテナターミナルの整備
- 埠頭の再編

戦略・競争力強化への布石

- 経営形態の検討
- 外郭団体等の方針の明確化
- 会計制度改革
- 収益拡大※・成長戦略

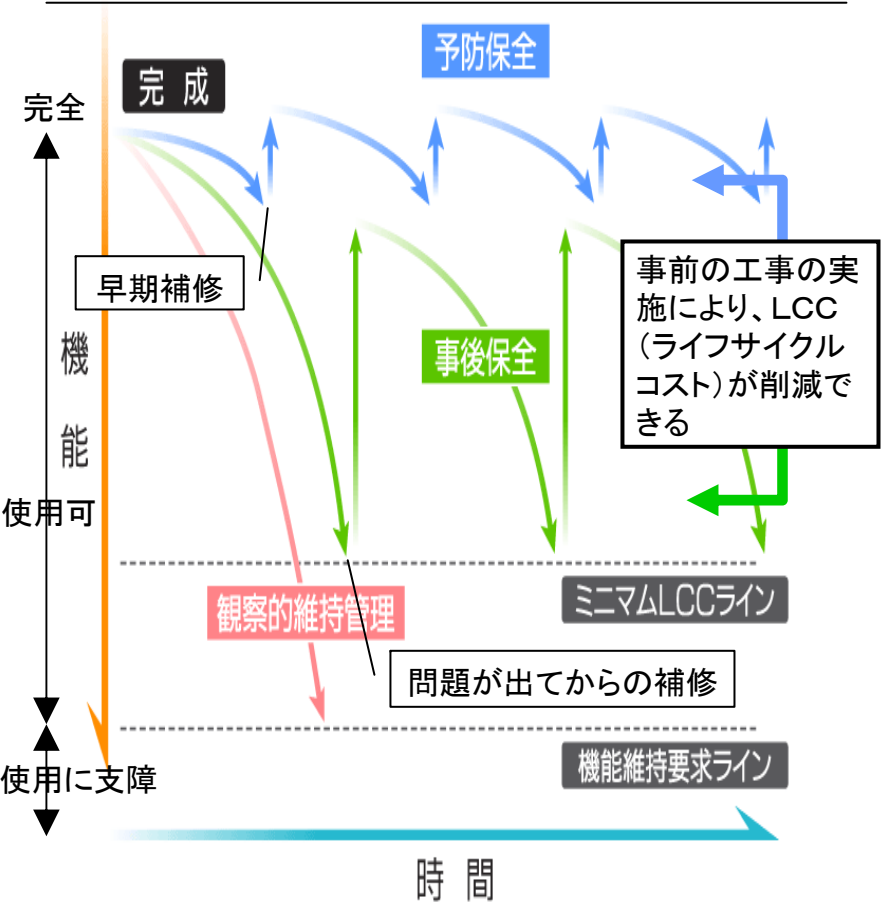
Vision別冊又は全体事業概要で論じる

※現状の使用料等の値上げ等については、利用者等を考慮すると困難であると考えられる。しかし、その他の新たな収入源の確保等を検討する必要がある。

2. 計画的補修によるLCC(ライフサイクルコスト)の削減

・早期の予防的補修によりサービス品質を向上し、長期的な維持管理コストの低減・施設の延命化を目指す。

原理



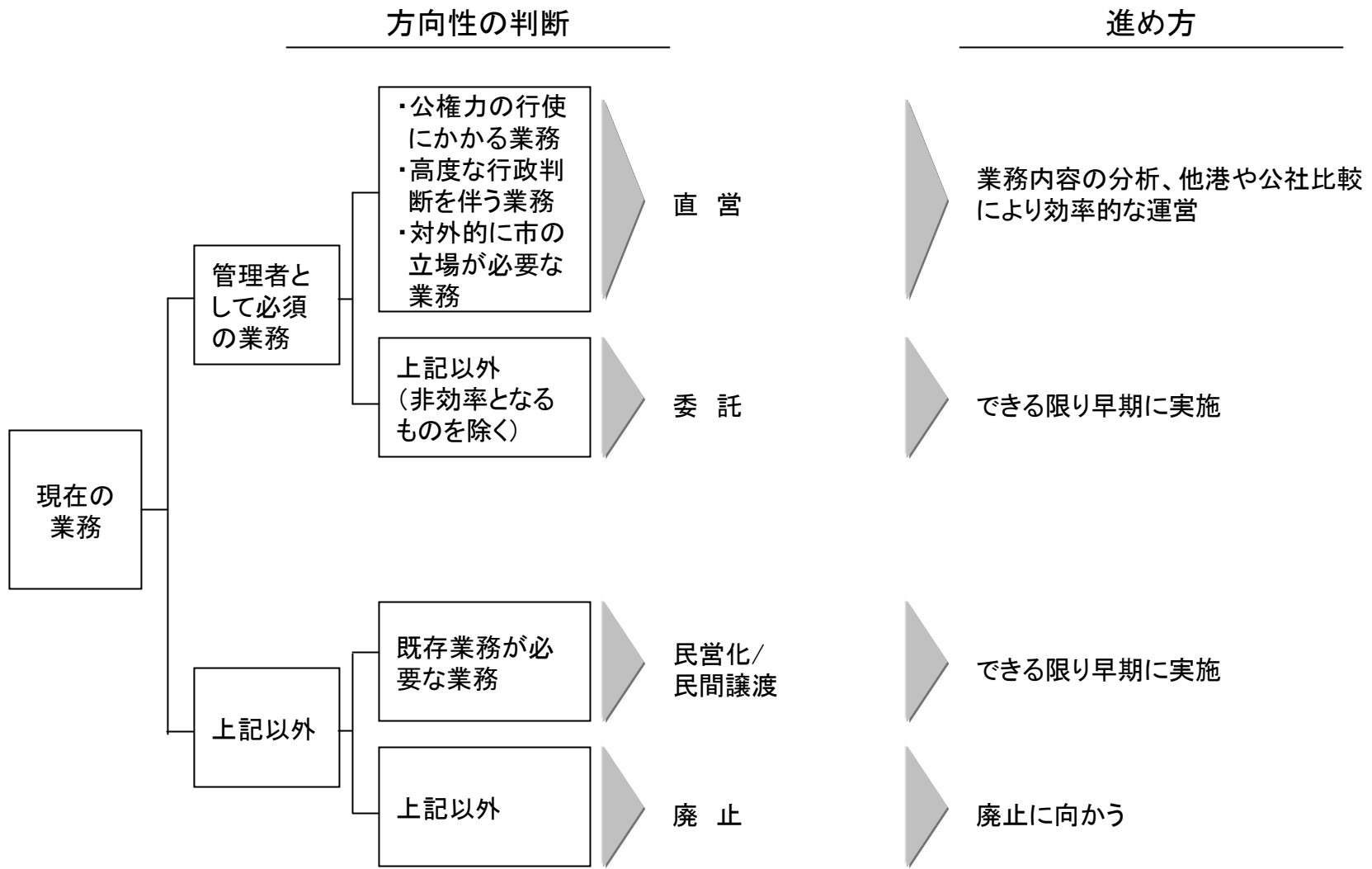
- 早期補修**
 - ・回数は多いが、コストは小さい。
 - ・品質が一定。
- 必要補修**
 - ・回数は少ないが、コストは大きい。
 - ・品質にばらつきが出る。

具体的事例

	整備対象	耐用年数	LCC案	現状の例
橋梁塗装改良	港湾局所管の橋梁施設	概ね15年 現状: 10年毎に塗装している。	塗装の耐用年数を10年から20年へ変更する。	LCC40年を考慮した場合現状に対して約25%の削減効果が見込まれる。
防潮堤	港湾局所管の防潮堤施設	防潮堤50年 現状:事後保全型の補修方法	補修箇所の優先順位を策定し予防保全型の補修方法に変更する。	LCC30年を考慮した場合、事後保全型に対して約54%の事業費削減効果が見込まれる。

3.官の縮小

・官で行うことが必須の業務、または戦略的に自ら行うことが必須の業務かどうかを明確にし、それらに当てはまらない業務は廃止、民営化等を早急に進めるべきである。



4. 今後の方針①

事業名	方針		効率化	進め方
	経営形態			
	現在	今後		
水域施設事業	公共	→ 公共	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的補修によるLCCの削減 ・浚渫事業を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・2007年度より計画的補修の実施 ・2007年度末に浚渫事業を廃止
給水・綱取事業	給水	公共 → 廃止 (一部継続)		<ul style="list-style-type: none"> ・2007年度末に直営事業としての岸壁給水事業を廃止 ・運搬給水については、引き続き事業を実施し、より一層の効率化を進める。
	綱取	公共 → 民間		<ul style="list-style-type: none"> ・民間移行の条件を検討し民間へ移行
引船事業	公共	→ 民間	<ul style="list-style-type: none"> ・1隻あたりの人員配置を6名から5名へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度までに民間移行

今後の方針②

事業名		方針		効率化	進め方
		経営形態			
		現在	今後		
係留施設事業	岸壁	公共 (一部公社 及び民間)	公共 (一部公社及 び民間・R岸 壁は特定運 営事業者が 管理・運営)	・計画的補修 によるLCCの 削減	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾計画に基づく埠頭再編の実施 ・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討 ・2007年度より計画的補修の実施 ・立会業務は、使用者及び利用者等に対して指導・調整を中心とする業務であるため、外部委託がなじまない業務であるが業務の効率化を図り一部人員を見直す。
	立会	公共	公共	・人員の見直し	
荷役機械事業	ガントリークレーン	公共 (一部公社)	公共 (一部公社 及び民間)	・計画的補修 によるLCCの 削減	<ul style="list-style-type: none"> ・埠頭再編により用途変更するコンテナ埠頭の荷役機械は必要最低限の台数を残し順次廃止 ・必要性の精査、経営面のシミュレーションを実施し売却、廃止等のオプションを選択 ・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討 ・2007年度より計画的補修の実施
	大正鉄鋼クレーン	公共	民間 (施設売却)		
	北港アンローダー	公共	埠頭のあり方を検討		

今後の方針③

事業名		方針		効率化	進め方	
		現在	今後			
上屋・荷さばき地事業	一般	公共 (一部公社及び民間)	公共 (一部公社及び民間)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的補修によるLCCの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 臨港地区の見直しにより上屋機能の必要がなくなった施設は利用転換や廃止 必要性の精査、経営面のシミュレーションを実施し売却、廃止等のオプションを選択 公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討 2007年度より計画的補修の実施 	
	サイロ	公共	民間 (施設売却)			<ul style="list-style-type: none"> 2007年度中の売却に向け検討
	荷さばき地	公共	公共			<ul style="list-style-type: none"> 計画的補修によるLCCの削減
臨港道路事業	道路	公共	公共	<ul style="list-style-type: none"> 計画的補修によるLCCの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2007年度より計画的補修の実施 	
	橋トンネル	公共 (咲洲トンネルは指定管理者制度を活用)	公共 (咲洲トンネルは指定管理者制度を活用)	<ul style="list-style-type: none"> 計画的補修によるLCCの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2007年度より計画的補修の実施 	
	渡船	公共	委託		<ul style="list-style-type: none"> 民間委託 	

資料:大阪市港湾局

5.人員の配置

1)物流事業の人員の見直し

港灣局の人員については、民間に委ねることが可能なものは廃止、縮小し委託する等、2010年度までに局全体の業務見直しを図り、人員削減を行う。

(※綱取事業及び引船事業については、一部、2011年度以降も人員削減を実施する。)

		業務内容		見直し手法			理由・方向性	体制・人員		
				委託化	民営化	効率化				
計画	事業計画等	・港灣事業の計画 ・土地利用の計画 ・国との連絡調整等	×	×	○	各計画の策定や国との連絡調整業務は、企画・立案や交渉・調整が業務の中心であり、外部委託がなじまない業務であるが、一部効率化を図る。	13	15 ← 見直し△2名	計画課①15⇒①13	
	予算管理	・予算の執行管理	×	×	×	予算執行管理業務は、内部管理業務であるため、外部委託するものではない。	2	現状維持±0	保全整備課①2⇒①2	
	規制・指導等	・臨港地区の指定 ・臨港地区の規制、指導等	×	×	×	臨港地区の指定及び規制指導等の業務は、関係官公庁との調整や民間業者への指導が業務の中心であるため、外部委託がなじまない業務である。	7	現状維持±0	臨海地域活性化室 ①7⇒①7	
	広報関係	・港灣の普及宣伝及び渉外	×	×	×	広報関係業務については、関係官公庁との調整や市民への広報活動が業務の中心であるため、外部委託がなじまない業務である。	2	現状維持±0	振興課①2⇒①2	
管理 運営	荷役 機械	荷役機械関係	・荷役機械の使用許可	×	×	×	荷役機械の使用許可業務は、使用者に対して利用に際しての指導・調整や使用許可を中心とする業務であり、外部委託がなじまない業務である。	1	現状維持±0	防災・管理課 ①1⇒①1
	上屋 倉庫	上屋倉庫関係	・上屋倉庫の使用許可	×	×	×	上屋の使用許可業務は、使用者に対して利用に際しての指導・調整や使用許可を中心であり、外部委託がなじまない業務である。	9	現状維持±0	防災・管理課 ①9⇒①9
	臨港交 通施設	臨港交通施設 関係	・道路、橋梁等臨港交通施設の使用許可	×	×	×	・道路、橋梁等臨港交通施設の使用許可は、占有者等に対して、指導・調整や使用許可を中心とする業務であり、外部委託がなじまない業務である。	9	検討中±0	防災・管理課／海務課 ①4②5⇒①4②5

	業務内容	見直し手法			理由・方向性	体制・人員		
		委託化	民営化	効率化				
				—	—	—	・渡船については、現在も年間5万人を越える利用実績があり、当面は継続実施とするが、職員のOB化や民間への運行委託等の方策を引き続き検討していく。	
係留施設	係留施設関係	・係留施設の使用許可 ・立会業務	×	×	○	・係留施設の使用許可、立会業務は、使用者及び利用者等に対して指導・調整や使用許可を中心とする業務であるため、外部委託がなじまない業務であるが業務の効率化を図る。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">14</div> <div style="margin-right: 5px;">←</div> <div style="margin-right: 5px;">16</div> <div style="margin-right: 5px;">海務課①16⇒①14</div> </div> 見直し△2名	
水域施設	水域施設関係	・水域施設の使用許可 ・港内の浚渫業務	×	×	×	・水域施設の使用許可は、水域占有者等に対して、指導・調整や使用許可を中心とする業務であり、外部委託がなじまない業務である。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">10</div> <div style="margin-right: 5px;">←</div> <div style="margin-right: 5px;">35</div> <div style="margin-right: 5px;">海務課 ①12②23⇒①10②0</div> </div> 見直し△25名	
給水・綱取	給水・綱取関係	・岸壁給水業務 ・船舶給水業務 ・綱取業務	×	○	×	・現在のところ、綱取事業について、民間事業者の社数が少ないため、大阪港全体を担っていける体制を保有していない状況にある。このようななか、現在、大阪港において、一部綱取業務を担っている民間事業者に対して協議し、民間移行に向け検討しているところである。今後、民間事業者の受け入れ体制の整備に合わせ、順次、民間移行を図ることとする。	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 5px;">16</div> <div style="margin-right: 5px;">←</div> <div style="margin-right: 5px;">79</div> <div style="margin-right: 5px;">防災・管理課／海務課 ①10②69⇒①10②6</div> </div> 廃止△63名	
			×	×	○	・岸壁給水事業については、休止給水栓の供用廃止を行い、その後、全面廃止する。なお、自動販売機による給水、及び客船バースである天保山岸壁の業務継続については、社会経済情勢等を勘案し、今後検討していくこととする。		

		業務内容		見直し手法			理由・方向性	体制・人員
				委託化	民営化	効率化		
							<p>一方、船舶による運搬給水事業については、今後、岸壁岸壁からの直接給水事業を廃止することから、運搬給水事業は残し、引き続き実施のうえ、より一層の効率化を進める。</p> <p>・上記のとおり、業務の収束にあわせ、1号職員も見直す。</p>	
	引船	引船関係	・引船の運行業務	×	○	×	<p>引船事業については、本市直営のほか、民間11社によるタグセンター登録の引船を用いて業務を行っている。一方、他港(6大港)においては、民間事業主が主流を占めている状況にある。さらに、大阪市港湾事業経営改善委員会においては、乗組み定数の見直し、減船計画が示されているため、今後において、現在の引船1隻あたりの乗組み定数6名から5名に見直しを実施するとともに、廃船年次計画に基づく引船事業の段階的な見直しを図る。</p>	<p>海務課 ①6②64⇒①0②0</p> <p>0 70</p> <p>← 民営化△70名</p>
共通インフラ	所有地の管理	・局所有地の賃貸借契約関係等	×	×	○	<p>所有地の管理は、賃借人との調整や契約締結業務などが中心であり、外部委託がなじまない業務であるが、業務の効率化を図る。</p>	<p>7 9 臨海地域活性化室 ①9⇒①7</p> <p>← 見直し△2名</p>	
	測量・境界明示	・局所有地の測量、境界明示	○	×	×	<p>局所有地における測量、境界明示については、今後、行財政改革計画により民間委託化あるいは一元化が示されており、その方向性に基づき業務見直しを実施する。</p>	<p>8 9 臨海地域活性化室 ①3②6⇒①3②0</p> <p>← 一元化等△6名</p>	
	工事の設計	・土木工事(請負)の設計、積算	×	×	○	<p>土木工事(請負)の設計・積算の業務については、業務の一部を委託するなどし、業務の効率化を図っているが、更なる効率化を図る。</p>	<p>13 17 設計課 ①17⇒①13</p> <p>← 見直し△4名</p>	

業務内容	見直し手法			理由・方向性	体制・人員	
	委託化	民営化	効率化			
設計・積算基準関係	・設計、積算基準の改正等整備	×	×	×	設計・積算基準の整備等については、発注工事の基準を定めるものであるため、情報管理の面から外部委託はできない。	2 保全整備課①2⇒①2 現状維持±0
工事の工程管理	・土木工事(請負)の工程管理及び現場監督	×	×	○	<ul style="list-style-type: none"> 土木工事(請負)の工程管理・現場監督については、発注工事の履行確認業務であり、外部委託がなじまない業務である。 局発注の請負工事に伴う補助監督業務については、請負工事件数が年々減少しており、昨今の工事件数に見合った業務執行体制とすることとし、一部縮小を図る。 請負工事の現場監督職員の工事現場等への送迎業務については、今後、廃止していくものとする。 	9 16 保全整備課 ①8②8⇒①5②4 ← 見直し△7名
建築工事の設計	・建築工事の設計、積算、監督等	×	×	×	建築工事の設計・積算・監督等の業務については、設計業務の一部を委託するなど、業務の効率化を図っているため、これ以上の外部委託は行わない。	3 保全整備課①3⇒①3 現状維持±0
電気工事の設計	・電気工事の設計、積算、監督等	×	×	○	電気工事の設計・積算・監督等の業務については、設計業務の一部を委託するなどし、業務の効率化を図っているため、これ以上の外部委託は行わないが、直営事業の委託化による業務量の減を考慮して見直す。	12 13 保全整備課 ①13⇒①12 ← 見直し△1名
機械工事の設計	・機械工事の設計、積算、監督等	×	×	○	機械工事の設計・積算・監督等の業務については、設計業務の一部を委託するなどし、業務の効率化を図っているため、これ以上の外部委託は行わないが、直営事業の委託化による業務量の減を考慮して見直す。	9 10 保全整備課①10⇒①9 ← 見直し△1名

	業務内容	見直し手法			理由・方向性	体制・人員
		委託化	民営化	効率化		
港湾施設の点検、維持補修	・道路、岸壁等の港湾施設の点検、維持補修	○ 一部	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで直営により実施してきた道路等港湾施設の維持補修業務については、費用対効果や公民の役割分担を考慮し、本業務を民間委託により実施していくこととする。一方、民間委託を実施することに伴い、本業務の必要となる現場指示・監督業務を実施する新たな体制を確立する。 ・膨大な既存施設の老朽化が進むなか、道路等の異常時には港湾活動に重大な影響を及ぼすことから、直営による道路等緊急即補修体制を新たに確立していくこととする。さらに、アセットマネジメントを考慮した計画的な補修を実施していくとともに、巡視点検調査業務については、一部縮小のうえ継続していくこととする。 	<p>26</p> <p>← 32 保全整備課 ②32⇒ ②26</p> <p>委託化等△6名</p>
港湾施設の維持補修業務の設計、積算	・道路、岸壁等の港湾施設の維持補修業務の設計、積算等	×	×	○	<p>道路、岸壁等の港湾施設維持補修業務の設計・積算については、設計業務の一部を委託するなどし、業務の効率化を図っているため、これ以上の外部委託は行わないが、直営事業の委託化による業務量の減を考慮して見直す。</p>	<p>9</p> <p>← 11 保全整備課 ①11⇒ ①9</p> <p>見直し△2名</p>
機械設備の点検、維持補修	・港湾施設の機械設備の点検、維持補修	○ 一部	×	×	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮鉄扉の維持補修業務については、鉄扉の構造等を熟知した職員による直営施工を行うことにより、即応性が確保されることから、現行体制のまま、引き続き実施していくこととし、鉄扉の各部の磨耗・腐食、走行装置等の詳細点検を実施のうえ、防潮鉄扉の補修計画を策定していくこととする。一方、上屋利用者に上屋消火設備を習熟させるため啓発・指導を定期的実施する。 ・夢舞大橋については、防災機能の向上及び本来の目的を達成するため、民間業者と連携した定期的な点検及び予防補修を行い、緊急時に即応できる体制整備を維持していくこととする。 ・船舶補修業務については、定期的な点 	<p>31</p> <p>← 45 保全整備課 ②45⇒ ②31</p> <p>委託化等△14名</p>

	業務内容		見直し手法			理由・方向性	体制・人員
			委託化	民営化	効率化		
						<p>検補修と緊急修理を実施しているが、船舶の減船に伴う段階的な縮小を図り、将来的には民間委託化していくこととする。</p> <p>一方、民間委託を実施することに伴い、本業務の必要となる現場指示・監督業務・工程管理を実施する新たな体制を確立する。</p> <p>・多種多様な機械設備や消火設備の保安と良好な機能維持は、膨大な既存施設の老朽化が進むなか、機械設備・消火設備の異常時には港湾活動に重大な影響を及ぼすことから、緊急性の高い業務を直営として維持管理業務を継続実施する。</p>	
	電気設備の点検、維持補修	・港湾施設の電気設備の点検、維持補修	○ 一部	×	×	<p>・屋外灯などの球替え・安定器の取替え・配線補修等の不点補修業務を民間委託により実施していくこととする。また、受変電設備の定期点検業務及び電気設備の絶縁測定業務についても、上記と同様、民間委託により実施していくこととする。一方、民間委託を実施することに伴い、本業務の必要となる現場指示・監督業務・工程管理を実施する新たな体制を確立する。</p> <p>・多種多様な電気設備の保安と良好な機能維持は、膨大な既存施設の老朽化が進むなか、電気設備の異常時には港湾活動に重大な影響を及ぼすことから、緊急性の高い業務を直営として維持管理業務を継続実施する。</p>	<p>11 15 保全整備課 ②15⇒②11 ←委託化△4名</p>
	港湾構造物調査等	・港湾構造物調査、地盤調査等	×	×	×	<p>調査・分析自体は外部委託で行っているが、結果を基にした補修計画の策定業務などは、施設・構造物の重要性を判断する必要があることから外部委託は行わない。</p>	<p>1 計画課①1⇒①1 現状維持±0</p>
	工事検査関係	・局所管工事の検査関係業務	×	×	○	<p>検査は局職員が行うべきものであるため、外部委託は行わないが、業務の効率化を図る。</p>	<p>2 3 保全整備課 ①3⇒①2 ←見直し△1名</p>

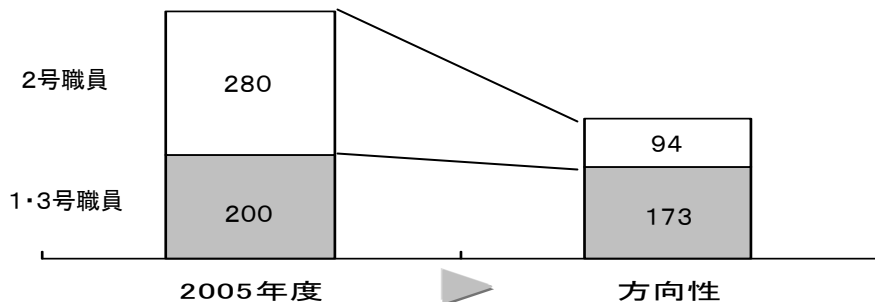
	業務内容		見直し手法			理由・方向性	体制・人員	
			委託化	民営化	効率化			
営業	ポートセールス関係	・ポートセールス関係(埠頭の利用促進等)	—	—	—	ポートセールスについては、港を活性化するため、外郭団体による一元化等を検討していくこととする。	6	振興課①6⇒①6 検討中±0
	港湾労働者関係	・港湾労働者との連絡・調整等	×	×	×	港湾労働者との連絡・調整業務は、労働団体との交渉や連絡調整を中心とした業務であり、外部委託になじまない業務である。	2	振興課①2⇒①2 現状維持±0
共通	庶務関係	・庶務関係業務	×	×	○	庶務関係業務は、局を総括する業務であり、職員による業務運営を行う必要があるが、業務の効率化を図る。	16	17 庶務課①17⇒①16 ←見直し△1名
	公用車業務	・公用車運転業務	×	×	○	平成17年5月に公表された市政運営方針の中で、公用車のあり方や必要性を見直し、業務用を除く事務用公用車をすべて廃止するといった方針が示されたことから、事務用公用車の運行業務を廃止する。	0	2 庶務課②2⇒②0 ←廃止△2名
	研修の企画・開催	・現業職員に対する研修の企画、開催業務	—	—	—	現業職員の各種研修の企画・開催業務や、各種研修システムの構築については、今後も引き続き、局内全体の研修システムを改めて検証・検討し、より充実した計画的・体系的な研修の企画・実施を目指す。	1	庶務課②1⇒②1 検討中±0
	経営企画業務	・各種経営企画業務 ・港湾関係団体との連絡調整	×	×	×	経営企画業務、港湾関係団体との連絡・調整業務は、局としての意思決定を忠実に反映する必要があることから、職員が行わなければならない。	2	経営企画課①2⇒①2 現状維持±0
	港湾統計	・港湾統計業務 ・港勢調査	—	—	—	港湾統計及び港勢調査業務は、業務の一部を委託するなどし、業務の効率化を図っているが、今後更なる効率化に向けての検討を行っていく。	5	振興課①5⇒①5 検討中±0
	OAシステム関係	・OAシステムの整備、運用	×	×	×	OAシステム関係(OAの整備・運用)業務は、維持管理自体は請負で行っており、管理者としての業務を職員が行っている。	2	保全整備課①2⇒①2 現状維持±0

	業務内容		見直し手法			理由・方向性	体制・人員
			委託化	民営化	効率化		
	広報船等の運行業務	・広報船、巡視船等の運行業務	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・広報船による広報案内は、ポートセールスに有効であり、港の振興発展に貢献しているが、民間委託を含めた事業運営のあり方については、引き続き検討する。 ・海上保安巡視業務については、当面、現行どおり実施していくこととするが、保有船舶の減少や業務統合の検討に合わせ、今後の海上防災業務のあり方について検討することとする。 	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 10px; height: 10px; background-color: #008080; margin-right: 5px;"></div> <div style="margin-right: 10px;">12</div> <div>海務課</div> </div> ①2②10⇒①2②10 検討中±0
合 計							①200②280⇒①173②94

(注)①は1・3号職員、②は2号職員

※当初人員数は2006年3月1日現在

※共通業務は4事業共通業務を按分した職員数。

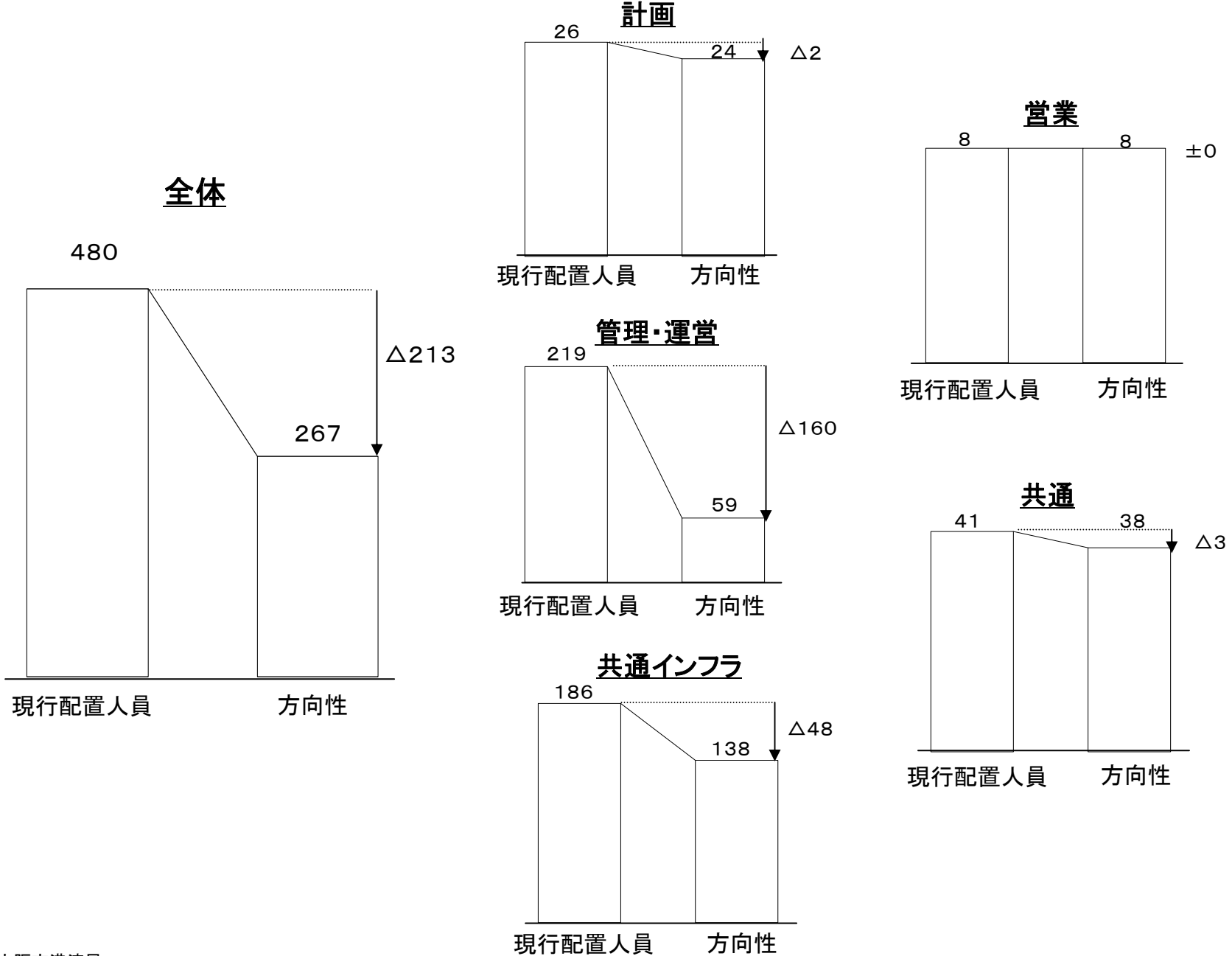


局事業全体の方向性は取りまとめたが、今後のスケジュールについては引き続き検討していく必要がある。また、物流事業の人員見直しを図る一方、防災事業や環境事業において業務拡充を図り、人員の転用を図る。

綱取業務については、民間移行に向けた協議を進めているところであるが、大阪港の業務全体を移行する体制にはなっていないことから、段階的な業務見直しを2009年度から実施し、2012年度を目処に事業廃止のうえ、人員59名を削減する。また、岸壁給水業務についても、給水施設が約半数以上が老朽化により、使用不能の状態にあるため、必要最小限の施設を除き、2008年度までに人員4名を削減する。

2) 将来の港湾局の事業実施体制

・現在480人の職員を、213人削減して267人まで減らす。



3) 人員合理化の進め方

検討すべき課題

これまで、大阪港航路、泊地、岸壁及び河川等の水深を確保するため、浚渫事業を実施してきたところであるが、平成19年度末をもって1年間を通しての浚渫計画がなくなる。

現在、綱取業務については、民間事業者の社数が少なく、大阪港全体を担っていける体制を保有していない状況にある。しかしながら、一部綱取業務を担っている民間事業者に対して協議し、民間移行に向け検討しているところである。

岸壁給水業務については、コストを考慮すると、公共による必要性は希薄である。また、休止給水施設が大半であるとともに、年々、利用実績も減少している。

引船事業については、本市直営のほか、民間11社によるタグセンター登録の引船を用いて業務を行っている。一方、他港(6大港)においては、民間事業者が主流を占めている状況にある。さらに、大阪市港湾事業経営改善委員会においては、乗り組み定数の見直し、減船計画が示されている。

港湾施設の維持管理部門など、その他共通インフラ部門については、公民の役割分担の見直しが必要である。

今後、物流事業における人員の削減を実施する一方、防災事業や環境事業等において業務拡充を図り、職員の転用を図る予定であるが、転用を超える人員が生まれる。

進め方

直営による浚渫業務の廃止

直営による綱取業務の民営化
〔 今後、綱取業務を行う範囲を明確にしたうえで、民間事業者の受け入れ体制の整備に合わせ、順次、民間移行を図る。 〕

直営による岸壁給水業務の廃止
〔 休止給水柱の供用廃止を行い、その後、段階を経て全面廃止していく。 〕

直営による引船業務の民営化
〔 現在の引船1隻あたりの乗り組み定数6名から5名に見直しを実施するとともに、廃船年次計画に基づく引船事業の民営化を図る。 〕

直営による各施設の維持管理業務の民間委託化等
〔 事務事業の効率性、効果等を勘案して、事業の縮小・統合を行うとともに、民間事業者に委ねることが適切な事業については、廃止・見直しを行い、直営事業の再構築を図る。 〕

人員削減についての検討
〔 他業務へ転用できない人員の対応手法を今後整理していく。 〕



6.外郭団体等について

見直し方針

進め方

(財)大阪港
埠頭公社

条件整備が整い次第、速やかに株式会社化の手続きを進める。

当該団体の事業は、旧外貿埠頭財団の事業を承継したものであり、港湾法の趣旨により、港湾管理者である大阪市が運営するのが望まないとされている。一方、公社ターミナルの管理運営の効率化とその他の総合的施策の実施により、我が国主要港の国際競争力の強化を目指して、国は公社の株式会社化を可能とする法令の改正を行っている。そのため、当該団体の法人形態のあり方については、検討を行っていくこととする。

(株)大阪港トランス
ポートシステム

埠頭地区の背後に立地する物流センターの整備・運営業務の集約化を進める。

当該団体は、海陸の拠点が結接した大阪港の物流拠点として、公共トラックターミナルの運営をはじめとして、中小運送事業者の育成や大阪港の円滑な物流のための重要な役割を担っており、今後は埠頭地区の背後に立地する物流センターの整備・運営を集約するなど、自立的な経営を図っていくこととする。

大阪港
埠頭ターミナル(株)

2007年度までに資本的関与を見直す。

当該団体は、市民の経済生活に欠くことのできない物資を取り扱っており、民間部門に安定的に委ねることが困難な分野の補完・代替機能を果たしてきた。しかしながら、近年、民間事業者が発達し、他港の状況を考慮しても、民間事業者でも充分当該事業を実施できるようになったため、経営基盤の安定化をはかりつつ、資本的関与を見直すこととする。

大阪港
木材倉庫(株)

2007年度までに資本的関与を見直す。

当該団体は、大阪港における木材取扱埠頭の集約など、本市と地元木材業者とのコーディネーターの役割を果たしており、厳しい経済情勢のなか、地元の中小木材流通業者にとって、当該団体の公益的、公共的な運営は不可欠なものとなっている。しかしながら、これらの役割を果たしつつ、民間業者として安定的な経営が継続できる業者があれば、公共的関与を見直すことも可能である。そこで、地元木材事業者の理解を得たうえで、資本的関与を見直しを進めていくこととする。

(社)大阪港振
興協会

委託料を2004年度予算比30%削減となるよう検討する。

当該団体は、大阪港の振興に協賛する各業種の港湾関係業者等によって構成され、国際集客力の高い港への発展を目指して、大阪港の振興発展に関する諸対策を推進するなど、その公共的役割は大きく、港湾管理者である大阪市としても、積極的に関与する必要がある。しかしながら、競争原理を働かせたり、民間にできる業務については、民間に委ねるなどして、2007年度までに委託料の削減に努める。

(社)大阪市
清港会

委託料を2004年度予算比30%削減となるよう検討する。

当該団体の事業は、大阪港内近辺の船舶航行の安全保持及び港内環境衛生の向上に資するなど、その公共的役割は大きく、港湾管理者である本市と関連の大きい団体が管理していく必要性は大きい。しかしながら、競争原理を働かせたり、民間にできる業務については、民間に委ねるなどして、2007年度までに委託料の削減に努める。

7.スケジュール

			2007	2008	2009	2010	2011	2012～
水域施設事業		・計画的補修によるLCCの削減 ・浚渫事業を廃止	2007年度より実施 2007年度までに民間へ →					
給水・ 綱取 事業	給水	・直営事業としての岸壁給水事業を廃止	2008年度までに廃止 →					
	綱取	・民間移行の条件を検討し民間へ移行	段階的業務見直し(2012年を目途に民間移行) →					
引船事業		・1隻あたりの人員配置を6名から5名へ移行し、2011年度までに民間移行	2011年までに事業を廃止し、民間移行 →					
係留施設事業		・港湾計画に基づく埠頭再編の実施 ・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討 ・計画的補修の実施	2016年度を目途に再編 → 新たに設置したプロジェクトチームにおいて今年度中に検討 → 2007年度より実施 →					
荷役 機械 事業	ガントリー クレーン	・埠頭再編により用途変更するコンテナ埠頭の荷役機械は必要最低限の台数を残し順次廃止 ・必要性の精査、経営面のシミュレーションを実施し売却、廃止等のオプションを選択 ・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討 ・計画的補修の実施	2016年度を目途に実施 → 2007年度より実施 → 新たに設置したプロジェクトチームにおいて今年度中に検討 → 2007年度より実施 →					
	大正鉄鋼 クレーン	・売却に向け検討	2007年度までの売却に向け検討 →					
	北港アン ローダー	・今後の需要を予測し埠頭のあり方を検討	需要を予測し、あり方を検討 →					

				2007	2008	2009	2010	2011	2012～
上屋・荷さばき地事業	上屋	一般	・臨港地区の見直しにより上屋機能の必要がなくなった施設は利用転換や廃止	2007年度より実施					
			・必要性の精査、経営面のシミュレーションを実施し売却、廃止等のオプションを選択	2007年度より実施					
	・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討	新たに設置したプロジェクトチームにおいて今年度中に検討							
	・2007年度より計画的補修の実施	2007年度より実施							
	サイロ		・2007年度中の売却に向け検討	2007年度まで中の売却に向け検討					
	荷さばき地		・臨港地区の見直しにより荷さばき地機能の必要がなくなった施設は利用転換や廃止	2007年度より実施					
			・必要性の精査、経営面のシミュレーションを実施し売却、廃止等のオプションを選択	2007年度より実施					
			・公社によるコンテナ埠頭等の一元管理の検討	新たに設置したプロジェクトチームにおいて今年度中に検討					
			・2007年度より計画的補修の実施	2007年度より実施					
臨港道路事業	道路		・2007年度より計画的補修の実施	2007年度より実施					
	トンネル		・2007年度より計画的補修の実施	2007年度より実施					
	渡船		・民間委託	職員のOB化や民間への運行委託等の方策を引き続き検討					